

連携医療機関の先生方へ



荏原病院は **病院救急車** を導入しました
ご自身による来院が困難な患者さんを看護職員が同乗し、
安全に搬送します。

運行日 平日（月曜日～金曜日）

運行時間 9時～17時（受付9時～16時）

電話番号 03-5734-7027（直通）

2020.12.1
スタート

搬送ご希望の際は裏面の利用手順をご覧ください



公益財団法人 東京都保健医療公社
荏原病院

荏原病院 病院救急車利用条件・利用手順

2020.12.1時点

搬送対象とする患者さん

当院を救急受診される貴院の患者さんで以下①②の両方に該当する患者さん

- ① 自力移動が困難な患者さん
- ② 搬送中に医学的判断や処置を必要としない、安全に搬送することができる状態と医師が判断している患者さん

【注意事項】

- ・ 当院の救急車を要請された場合でも、現地到着した際の患者さんの状態・状況によっては、消防庁救急車による搬送に変更する場合がございます。
- ・ 搬送受診後、当院救急車でのご自宅等までのお送りはいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ 別の搬送業務に従事している場合等には、上記条件を満たしても対応できない場合がございます。

利用手順

- ① 直通電話へご連絡ください（紹介救急受診連絡の際と手順は同様です）

03-5734-7027（地域医療連携室直通）



当院での受入が可能な場合

- ② 病院救急車による搬送を希望される旨をお伝えください

※ 「搬送対象とする患者」の基準を満たしているかどうかをご判断の上、要請をお願いいたします。



荏原病院の病院救急車の出動が可能な場合

- ③ 荏原病院の救急車にてお迎えに参ります

貴院などに荏原病院の救急車にてお迎えに参ります